

## 津南病院担当医週間表(11月～) TEL765-3161

	内科				外科	整形外科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科	泌尿器科	産婦人科
	第一	第二	第三	第四								
月	阪本院長	藤川	林副院長		第1-3 岩瀬 第2 松平 第4 小川 第5 羽生	武藤	藤原	濱		西村	第1-3 古田 第2-4-5 磯谷	休診
火	佐野	村山	藤川	石川	森田	木島	伊藤		大野	西村	月曜日が祝休日より休診の場合、火曜日が診療日 佐々木	
水	阪本院長	石川	第1 西村 (糖尿病外来) 第2-3-4-5 佐野		坂本	宮崎	赤司	小林	工藤	西村		
木	佐野	藤川	林副院長			井上	平野			西村		
金	阪本院長	村山	林副院長	呼吸器外来 第1・3 江島	第1 長谷川 第2 藤橋 第3 大藤 第4 伊藤 第5 交替制	劉	宮田	森	片桐	西村		
土	第1週 佐野 第2週 阪本院長 第3週 藤川 第4週 林副院長 第5週 休診					第2 武藤 第4 新井 第1・3・5 休診	第1・2・3・4 飯倉 第5 勝沼					
日 休日	日当直担当医師											

- ① 診療の受付時間は「午前8時00分～午前11時30分」です。
- ② 工藤医師の眼科外来と武藤医師の月曜日整形外科は「午前11時」で受付終了となります。
- ③ 眼科の『コンタクト外来』は金曜日に行っています(受付は午前11時までです)。
- ④ 泌尿器科は、月曜日が祝休日で休診の場合、翌日の火曜日に診療を行います。
- ⑤ 歯科は10月1日から木曜日が1日診療日、土曜日が休診となります。

## 11月の納税

- ▶ 国民健康保険料 (第8期)
  - ▶ 介護保険料普通徴収 (第8期)
  - ▶ 後期高齢者医療保険料 (第8期)
  - ▶ 固定資産税 (第3期)
  - ▶ 上下水道使用料 (第4期)
- ※納税を口座振替に変更したい場合は、町内の金融機関で手続きをお願いします。

納期限(口座振替日) 11月30日(月)

## 「税務調査・徴収の仕事」 動画で配信中!



税の役割と税務署の仕事 検索

## 税を考える週間

平成27年11月11日(水)～17日(火)

## 休日救急当番医

11月15日	国保川西診療所	TEL768-2034
22日	国保川西診療所	TEL768-2034
23日	せき整形外科 中条病院	TEL750-1155 TEL757-3018
29日	国保川西診療所	TEL768-2034
12月6日	大坪医院	TEL757-6100

## Tapカルチャークラブに参加 してみませんか!

Tapでは昨年に引き続き、クリスマスに向けて「お菓子作り教室」と「フラワーアレンジメント教室」を行います。ぜひご参加ください。

### お菓子作り教室

今回は、フライパンでチョコブラウニーを作ります。しっとりとした甘くて美味しいブラウニーをクリスマス用に可愛くラッピングします。

日時 11月27日(金)19時～21時

### 参加費

Tap会員 1,500円  
非会員 2,000円

### 定員

10名

### 持ち物

エプロン・三角巾・マスク・フライパン(おおよそ直径22センチ程度)

### お申し込み

11月20日(金)までにTap事務局へ。

定員になり次第締め切ります。

### フラワーアレンジメント教室

今年もクリスマスリースを作成します。昨年とは少し違った、どこにでも飾れるとってもオシャレなリースです。

日時 12月1日(火)19時～21時

### 参加費

Tap会員 3,000円  
非会員 3,500円

### 定員

15名

### 持ち物

花切りハサミ・ゴミ袋

### お申し込み

11月24日(火)までにTap事務局へ。定員になり次第締め切ります。

**「裁判員制度」  
まもなく名簿記載通知を送ります！**

・裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

・裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、今年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知とあわせて調査票をお送りします。この調査票は裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようになり、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらな



**「Jアラート」の  
全国一斉情報伝達訓練  
について**

内閣府および消防庁では、災害や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施します。

これにより、町でもつぎのとおり広報無線による試験放送を行います。

あくまでも訓練ですので、お間違いのないようご注意ください。

**■実施日時**  
平成27年11月25日(水)  
午前11時ころ

**■実施内容**  
①広報無線による試験放送  
各世帯の広報無線機や屋外スピーカーから、機械の自動音声により試験放送を行います。

**■放送内容**  
チャイム音  
「これはテストです。」×3回  
「こちらはこうほうつなんです。」  
チャイム音

**■お問い合わせ**  
総務課 総務班  
Tel 765-3112



い方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や機関等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(専任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

★裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

■お問い合わせ

税務町民課 町民班  
Tel 765-3113

**所得税等の予定納税(第2期)  
分の納税をお忘れなく**

予定納税とは、前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

第2期分の納付の期限は11月30日(月)です。期限内に納付いただきますようお願い

いたします。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成27年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書の第2期分の金額が今回納税する額です。

なお、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成27年11月16日(月)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

■お問い合わせ  
十日町税務署

Tel 025-752-3181

## 水道・下水道メータ検針

11月10日(火)から、町営水道及び下水道メータの検針を行います。正確な検針のために、ご協力をお願いします。

### ■日程

11月10日(火)から3日間(予定)

### ■検針期間中のお願

・メータボックスは地面に設置されています。メータボックス上に物や車等が乗っていると検針できませんので、移動をお願いします。

・メータ付近に犬を繋いでいる場合、検針期間中は別の場所に繋ぐなどのご配慮をお願いします。

・メータボックスが草や土で隠れてしまったり、メータボックスの内部が土や水で埋まってしまったりしないよう管理をお願いします。

### ■お問い合わせ

建設課 上下水道班  
TEL 765-3116

## 青色事業所得者のかた向けの 青色決算説明会を開催します

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成方法などについて、次のとおり説明会を開催いたします。

事前の申し込みは必要ありませんので、

対象となるかたはぜひご参加ください。

### ■開催日時

平成27年12月2日(水)

○営業所得 午前10時～11時30分  
○農業所得 午後1時30分～3時

### ■会場

津南町文化センター 1階 研修室

### ■お問い合わせ

十日町税務署個人課税部門  
TEL 025-756-6001

## 『標準営業約款制度(Sマーク)』 をご存知ですか！



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

### ■お問い合わせ

(公財)新潟県生活衛生営業指導センター  
TEL 025-378-2540

## 歳末慰問金について

津南町社会福祉協議会が年末に行っている「歳末慰問事業」を、今年度も実施いたします。

### 1 歳末慰問事業の支援内容

次の条件を満たす世帯に対して一律慰問金5,000円を給付します。

※但し、歳末たすけあい募金の実績額により金額が変わることがあります。

### 2 右事業の支援を受けられる条件

基準日11月1日現在津南町に居住し、世帯全員の町民税が非課税で「生活困窮世帯」を対象とし、左記のいずれかに該当すること。

- ・70歳以上で、6ヶ月以上常時介護を必要とする者がいる
- ・障害者手帳所持する者がいる
- ・18歳以下の被扶養者を有する母子、父子世帯で、他に同居家族がいないこと
- ・70歳以上の高齢者世帯
- ・その他

※基準日に生活保護受給、或いは施設入所や入院(6ヶ月以上)で不在の世帯は申請できません。

### 3 右事業の支援を受けたいかたは所定の申請書(地区民生委員か町社会福祉協議会にあります)に記入し、地区民生委員へ本年11月11日(期限厳守)ま

で提出ください。

### ■お問い合わせ

町社会福祉協議会  
TEL 765-3774

## ご存じですか？検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や、検察庁へ訴えたが検察官がその事件を裁判にしてくれない。(不起訴といいます。)そのような不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用は一切無料で秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員で、検察官が裁判にしなかったことについて審査します。

### お問い合わせ

長岡検察審査会事務局(新潟地方裁判所長岡支部内(Tel 0258-35-2182))



**「一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入。人も会社も守るために」**

労働者（パート、アルバイトを含む）を一人雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、昨今では労働保険未加入事業所で労災事故が発生した際、療養費や休業に伴う補償を当該事業主に対して損害賠償請求するケースもみられ、事業主にとっては大きな負担になっています。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きを取られるようお願いいたします。  
（不明な点はお気軽にお問い合わせください。）

**■お問い合わせ**

新潟労働局労働保険徴収課  
Tel 025-288-3502  
十日町労働基準監督署  
Tel 025-752-2079  
十日町公共職業安定所  
Tel 025-757-2047

**深夜1時まで受け付けします！  
「弁護士によるブラック企業被害対策電話相談」**

勤労感謝の日に先立ち、県弁護士会では、ブラック企業被害からの労働者の救済等を目的として、夜間・深夜無料電話相談を実施いたします。夜遅くまで働く方にも相談いただけるように、深夜1時まで相談を受け付けています。

ブラック企業問題だけでなく、不当解雇、雇止め、残業代の不払い、職場でのいじめ等、あらゆる労働問題に弁護士が直接対応しますので、ご利用ください。

**■実施日時**

平成27年11月20日(金)

午後6時開始

11月21日の午前1時まで

**■相談方法**

・電話相談（予約は不要）

**■相談料は無料です。**

**■電話番号**

0570-045533

（ナビダイヤル。当日限り）

**■お問い合わせ**

・新潟県弁護士会  
Tel 025-222-5533  
（新潟市中央区学校町通1番町1番地  
新潟地方財版所構内）

**陸海空 自衛官候補生・高等工科学校生徒募集**

募集対象	応募資格	受付期限	試験日	試験会場
自衛官候補生 (男子)	日本国籍を有し 平成28年4月1日現在 18歳以上27歳未満の者 (平成元年4月2日から 平成10年4月1日までの 間に生まれた者)	H27年11月14日(土) から H28年2月1日(月)	第1回採用試験 H27年12月5日(土) 12月6日(日) 第2回採用試験 H28年1月30日(土) 1月31日(日) 第3回採用試験 H28年2月13日(土) 2月14日(日)	陸上自衛隊 高田駐屯地 陸上自衛隊 新発田駐屯地
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	日本国籍を有し 平成28年4月1日現在 15歳以上17歳未満の者 (平成11年4月2日から 平成13年4月1日までの 間に生まれた者)	推薦採用 H27年11月1日(日) から 12月4日(金)	H28年1月9日(土) から 1月11日(月) までの間の指定する1日	陸上自衛隊 高等工科学校 (神奈川県)
		推薦採用 H27年11月1日(日) から H28年1月8日(金)	1次試験 H28年1月23日(土) 2次試験 H28年2月4日(木) から7日(日)までの間の 指定する1日	長岡地方合同庁舎 陸上自衛隊 高等工科学校 (神奈川県)

**■お問い合わせ**

自衛隊新潟地方協力本部長岡出張所 Tel.0258-33-0256  
「新潟地本」で検索

## 十日町地区雇用協議会より 介護求人説明会のお知らせ

十日町地区雇用協議会より、以下の日程で介護職の求人説明会を開催いたします。

### ■開催日時

11月20日(金)午前10時～12時  
午後1時～3時

午前午後それぞれに3社ずつを予定。参加企業数によって変動する可能性がございます。参加事業所などの詳細についてはお問い合わせください。新卒者の

参加も可能です。

### ■開催場所

ハローワーク十日町

### ■お問い合わせ

ハローワーク十日町 事業所部門  
TEL 025-757-2407

## 里親を募集しています

里親制度を御存知でしょうか。里親制度は子どもは社会が養育するという理念の下で、実親が病気や家庭の事情など、さまざまな理由から養育が困難な子どもを家族の一員として迎え入れる制度で

す。

里親会では、施設訪問や里親サロンの開催などを行なっています。

詳しく知りたい方は児童相談所、里親

会魚沼支部へお問い合わせ下さい。

南魚沼児童相談所

南魚沼市六日町620-2

TEL 025-770-2400

里親会魚沼支部

小千谷市土川2-19-6

TEL 0258-82-5578

## 魚沼圏域救急医療フォーラムを開催

■魚沼圏域は、県内で人口10万人あたりの医師が最も少なく、重い急病やケガは、近隣の大きな病院で治療を受ける必要があります。これを改善するため、魚沼基幹病院などを開設する医療再編が行われ、魚沼地域で医療が完結できる体制となりました。この医療環境を利用して、魚沼の新しい救急医療をどう創るかについてフォーラムを考えます。

### ■日時

11月21日(土)  
午後2時～午後4時30分

### ■会場

コミュニケーションホール  
「さわらび」(南魚沼市浦佐)

### ■入場無料・申込不要

### ■内容

(1)基調講演

「魚沼地域医療再編と救急医療」

講師 新潟県福祉保健部

副部長 山崎 理

(2)シンポジウム

テーマ「地域で創る、新しい魚沼の救急医療」

座長 十日町市中魚沼郡医師会長

富田 浩

### ■お問い合わせ

十日町地域振興局健康福祉部  
TEL 757-2400

## 戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金が支給されます

### ■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

### ■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるかた(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限ります。

### ■支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

### ■請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日の3年間  
※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

### ■請求窓口・お問い合わせ

津南町役場 福祉保健課 福祉班  
電話765-3114

# わが家の生活カレンダー

▼ 11月		26	■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30 ■パソコン (ワード) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00
10 (火)		(木)	
11 (水)	■長生学園 フラダンスクラブ 文化センター 午前9:00～11:00 ■法律相談 (申込要) 役場3F第2委員会室 午後1:30～4:30 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30	27 (金)	
12 (木)	■第6回つなん認知症フォーラム 津南町文化センターホール 午後1:15～3:30 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30	28 (土)	■なじよもんクリスマス展2015 (～12月25日) なじよもん ■お菓子作り教室 総合センター 午後7:00～9:00
13 (金)	■献血 (株)高橋工務所 午前10:00～正午 津南町役場 午後1:30～3:30 ■長生学園 押し花クラブ 文化センター 午後1:00～3:00 ■出会いのOni game～13日の金曜日～ 旧三箇小学校 午後7:00～9:00	29 (日)	
14 (土)	■苗場山麓ジオパーク ガイド養成講座 今井城跡・龍ヶ窪他 午前9:00～午後3:30	30 (月)	■公民館 図書室休館日
▼ 12月		1	■長生学園 フラダンスクラブ 文化センター 午後1:30～3:00 ■パソコン (エクセル) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00 ■フラワーアレンジメント教室 (クリスマスリース) 総合センター 午後7:00～9:00
15 (日)	■第21回津南町ユニバーサルホッケー大会 総合センター 午前8:30～午後3:00	(火)	
16 (月)	■幼児健康診査 (1歳6か月児・3歳児) 保健センター 受付・午後0:40～0:50 H26.3.11～26.5.16日生、H24.7.11～24.9.16日生 ■長生学園 カラオケクラブ 文化センター 午後1:00～4:00	2 (水)	■移動図書室 ことばと保～米原～大赤沢 午前9:30～午後3:15 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30
17 (火)	■パソコン (ワード) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00	3 (木)	■移動図書室 ひまわり保～上郷小～宮野原～百ノ木～寺石～大井平 午前9:30～午後3:15 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30 ■パソコン (エクセル) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00
18 (水)	■長生学園全体会 文化センター 午前10:30～正午	4 (金)	■長生学園 おどりクラブ 文化センター 午前10:00～正午
19 (木)	■移動図書室 中津保～秋成～穴藤～見玉～恵福園なかつ 午前9:30～午後3:20 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30 ■パソコン (ワード) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00 ■年金相談 役場3F第2委員会室 午前10:00～午後4:00	5 (土)	■津南学講座「津南地域の狩猟民俗～兎猟を中心として～」講師:天野 武 なじよもん 午後1:30～3:00
20 (金)	■長生学園 書付クラブ 文化センター 午前9:00～11:00 ■移動図書室 わかば保～芦ヶ崎小～下船渡本村～恵福園ほくぶ 午前9:15～午後3:00	6 (日)	
21 (土)	■津南学講座「にいがたの食・山と海そして縄文～」講師:寺崎裕助 なじよもん 午後1:30～3:00 ■「ヘンゼルとグレーテル」のお菓子の家づくり 総合センター 午後1:30～4:00	7 (月)	
22 (日)		8 (火)	■行政相談 役場3F和室 午前9:00～正午 ■パソコン (エクセル) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00
23 (月)		9 (水)	■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30 ■救命入門コースⅠ 十日町地域消防本部 午後7:00～8:30 心肺蘇生法・AEDの取り扱い
24 (火)	■移動図書室 上郷保～外丸～辰ノ口～鹿渡 午前9:30～午後2:30 ■パソコン (ワード) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00	10 (木)	■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30 ■乳児健康診査 (4か月児・10か月児) 保健センター 受付・午後0:40～0:50 H27.7.10～27.9.10日生、H27.1.10～27.3.10日生 ■パソコン (エクセル) 講習会 文化センター 午後7:00～9:00
25 (水)	■移動図書室 北部保～旧上郷中～リバーサイドみさと 午前9:30～午後2:10 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後2:00～3:30	津南町交通事故発生状況 (平成27年1月1日～10月29日現在) ※物損事故は含まない。	

◎利用のために…  
■このマークは行事等の名称です。  
◎会場、◎は時間、◎は内容、◎は対象者をあらわします。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜、午前10:00～11:30まで、そだき苑で行っています。  
■心配ごと相談は毎週木曜 午後1:00～4:00まで、社会福祉協議会で行っています。

事故が多くなっています。安全運転を心がけてください。